

商工観光課からお知らせ

守山市事業継続支援金を給付します

〒守山商工会議所 ☎・☎(582)2425 📠(582)1551

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業や営業時間短縮などにより売上減少となった事業者を支援するため、県の「滋賀県事業継続支援金(第3期)」の給付決定を受けた市内事業者へ、守山市事業継続支援金を給付します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎11月30日までに「滋賀県事業継続支援金(第3期)」を申請し、給付決定を受けた市内事業者

※市内に本店を有する酒類販売事業者であり、「滋賀県酒類販売事業者支援金(8月分または9月分)」の給付決定を受けた事業者には加算を行います。

※他市町において滋賀県事業継続支援金(第3期)への
上乗せ事業を申請された事業者は、対象外です。

給付額 ・中小企業者など 10万円

・個人事業主 5万円

※県酒類販売事業者支援金決定事業者は、上記に
5万円の加算

☎12月13日(月)～令和4年1月31日(月)に守山商工会議
所へ必要書類を提出。必要書類は商工観光
課、守山商工会議所に設置または守山商工会
議所ホームページからダウンロード可。



守山商工会議所



こども政策課からお知らせ

ファミリー・サポート・センター まかせて会議に参加してみませんか

ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)とは、育児を助けてほしい人(おねがい会員)と、育児をサポートしたい人(まかせて会員)が会員となって、育児について助け合う会員組織です。ご利用の際は事前の会員登録が必要です。事前に手続きをお願いします。あなたも「まかせて会員」になって地域の子育てを応援しませんか。

時令和4年1月11日(火)午前9時30分～11時

所すこやかセンター 3階 講習室

内・ファミサポについての講習

・「ハッピーコミュニケーション～質問する力と伝える力～」の講話など

講中園 暁子さん

対まかせて会員に関心のある市内在住の人

¥無料

申令和4年1月7日(金)までに下記へ申し込み。

問守山市社会福祉協議会

☎(582)2220

📠(582)1615

✉fami@moriyama-shakyo.or.jp

空き家等活用推進補助金

「空き家の利活用」を推進するため、空き家を「公益性の高い施設」として改修を行う際の経費について補助を行っており、地域コミュニティの活性化などを図っています。補助金の活用は、必ず工事着工前に事前協議が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎下記のすべてを満たすこと

- ・空き家の所有者および賃借者であること
- ・市内の空き家を次のいずれかに該当する公益性の高い施設として改修し、かつ10年以上の継続的利用が担保される施設であること

- ①地域活性化に資する観光交流施設
 - ②子育て支援および高齢者の居場所づくりに資する施設
 - ③自治会などの活動拠点および多世代交流施設
 - ④共同仕事場(複数の利用者が、各々の独立した仕事を共同で利用する場)に資する施設
 - ⑤①～④のいずれかに準ずると市長が認めるもの
- 限度額** 400万円(補助率2/3)

問企画政策課

☎・☎(582)1162 📠(582)0539